

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」における
HACCP 導入率達成に向けた取組について

資料 5

平成 28 年 8 月 4 日
広島県健康福祉局食品生活衛生課

1 食品の安全に関する基本方針及び推進プランにおける数値目標

近年、食品の製造・加工における衛生管理手法については、危害分析・重要管理点方式（HACCP 方式）による衛生管理が国際標準として世界的に普及が進んでいる。

当県においても、県内で製造される食品の衛生管理水準を高めるため、食品製造業者等に対し、HACCP の導入を推進する必要があることから、HACCP 導入率を数値目標の一つとしている。

【HACCP 導入率】（平成 26 年度時点） 1% ⇒ （平成 31 年度末目標） 20%以上

※許認可食品製造施設に対する目標。

2 現状

平成 27 年度は関係条例を改正し、食品事業者への周知を図ったが、年度末時点の HACCP 導入率は 1%に留まっており、その要因として、特に中小事業者において、HACCP はコストがかかる、高度で難しいというイメージがまだ根強く、HACCP の導入が進んでいないことが考えられる。

3 目標達成に向けた施策

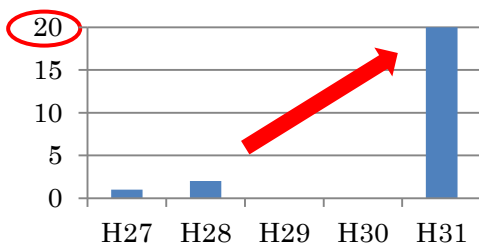
- (1) 制度の整備（条例改正，周知等）
- (2) 食品事業者への普及・導入支援
- (3) 食品衛生監視員の資質向上
- (4) 消費者，流通・販売業における理解・関心の醸成

	H27	H28	H29	H30	H31
制度の整備（条例改正，周知等）	→				
具体的方策の検討		→			
食品衛生監視員の資質向上		→			
食品事業者への普及・導入支援		→			
消費者，流通・販売業における理解・関心の醸成			→		

4 平成 28 年度における県の具体的取組（詳細は別紙参照）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食品事業者に対する立入等による指導・助言	→											
HACCP 基礎講習会の開催							→					
HACCP チャレンジ事業の周知	→											
食品衛生監視員向け研修			→		→		→			→		
HACCP 導入推進検討会の開催					→			→			→	

5 目標達成の見通し



H27 関係条例の改正，周知。

H28 広島食品自主衛生管理認証制度認証施設，ISO22000，FSSC22000 認証取得施設等を含め，2%達成見込み。

H29～ HACCP 導入に前向きであり，かつ HACCP 導入の必要性が高い施設（広域流通食品製造施設等）に対する重点的支援を行うことにより，目標の達成を目指す。